

# 令和2年度高山植物等保護パトロール員の募集要項

1. 期 間 令和2年7月21日（火）～8月20日（木）
2. 業 務 内 容 高山植物やライチョウなど、稀少な野生動植物の保護のため、登山者への注意喚起や清掃活動などを行う。

## 3. 場所及び人数

①朝日班	白馬岳周辺～雪倉岳～朝日岳周辺ほか	4名
②黒部班	爺ヶ岳～五竜岳～白馬岳～阿曾原～祖母谷～仙人池～真砂沢～劔御前ほか	2名
③薬師班	五色ヶ原～薬師岳～薬師沢～雲ノ平～三俣蓮華岳～黒部五郎岳～太郎平～ほか	4名
④室堂班	室堂平周辺ほか（室堂）	8名

4. 賃 金 7,600円/日  
（但し、宿泊費・食費として2,000円/日を控除します。）

## 5. その他

- ① 自然保護に関心のある方、高山植物やライチョウ等に興味のある方、登山経験が豊富な方を募集します。  
（治療を要する怪我や病気がない18歳～55歳の方）
- ② 期間中は山小屋等に連泊となるので、原則として下山できません。
- ③ 募集期限は令和2年6月19日（金）  
（6月下旬に採用の可否を決定し通知します。）

### 【問い合わせ先】

〒939-8214  
富山県富山市黒崎字塚田割591-2  
富山森林管理署 国有林野保護管理協議会  
高山植物等保護パトロール事務局  
（担当：小原・太田）  
電話：076-424-4931  
FAX：076-424-4934  
Email：[c\\_toyama@maff.go.jp](mailto:c_toyama@maff.go.jp)

※メール等での照会は、本件欄に応募用紙送付等の要件、氏名、年齢、性別、電話番号等を記入して下さい。（個人情報募集事務にのみ使用します。）

# 応募留意点

## 1. 業務内容等

- (1) 富山森林管理署が管轄する国有林野（富山県内の北アルプス山岳）で、高山植物やライチョウなど稀少動植物（以下「高山植物等」という。）の保護のための巡視・高山植物等保護のための立入禁止柵（以下「グリーンロープ」という。）の設置、清掃美化活動（ゴミ拾い）、登山者への呼びかけが主な業務です。
- (2) 室堂班は富山県立山センター、稜線班は山小屋に宿泊しての活動となります。宿泊する山小屋等では、清掃・皿洗い等のお手伝いをしていただく場合があります。
- (3) パトロールは標高2千メートル以上の山岳稜線部での移動です。落石・気象の急変等、平地とは違った危険が伴います。相応の登山技術・経験・体力が必要であることを承知し、親族等の同意を得た上で申し込み下さい。（同意のないものは無効とします。）
- (4) 原則として途中下山は出来ません。最終日まで従事していただくことが基本です。

## 2. 採用基準等

「全期間従事できる者」を基本とし、グリーンパトロール経験、登山経験、年齢、男女の班分け等を考慮して決定します。また、健康状態等も考慮させていただきます。なお、希望以外の場所への採用となることがあります。

## 3. 採用可否の通知

採用可否の決定は、6月下旬を予定しています。結果は郵送にてお知らせ致します。採用可否の決定に当たって、電話による聞き取りを行う場合があります。

なお、雇用主は各地区保護管理協議会（関係市町、山小屋経営者、運輸事業者等関係者で構成）会長となります。

## 4. 雇用条件等

- (1) 雇用区分は臨時雇用。
- (2) 従事期間は、7月21日（火）から8月20日（木）までとなります。休日は、2日（有給1日、無給1日）となります。
- (3) 山岳地域での勤務のため始終業時間は不定期となります。なお、時間外労働及び休日勤務をする場合があります。
- (4) 賃金は7,600円/日。但し、宿泊費・食費として2,000円/日を控除します。
- (5) 宿泊については、室堂班は富山県立山センター、稜線班は各山小屋となります。なお、山小屋関係者と共同生活となる場合があります。
- (6) パトロール中に着用する帽子、シャツ等は貸与しますがザック、登山靴等は各自で持参をお願い致します。具体的な準備用品は、採用通知と同封し連絡致します。なお、ザック、登山靴は1か月間のパトロールに十分耐えられる、著しい損傷のないものを持参して下さい。
- (7) 採用者は、指定期日に指定場所へ集合してください。但し、居住地から集合場所への旅費の支給は致しません。従事場所への入下山に伴う送迎は行いません。
- (8) パトロール期間中、労災保険に加入します（各地区保護管理協議会で負担）。

## 5. その他

- (1) 申込用紙、写真は採用可否に関わらず返還いたしません。写真は、過去3か月以内のものとし、申込書貼付と別途1枚の計2枚必要です。なお、個人情報等は、適切に管理し当業務以外に使用致しません。
- (2) その他、ご不明な点がございましたら「高山植物等保護パトロール事務局」（担当：小原・太田）までお問い合わせください。

# 高山植物等保護パトロール員に応募する前にお読み下さい

## 1. 高山植物等保護パトロールとは

7月21日から8月20日までの1か月間、富山県内の北アルプスにおいて、山小屋や富山県立山センターに寝泊まりしながら、高山植物等保護のために、巡視、グリーンロープ設置、ゴミ拾い、登山者への呼びかけ等の活動を行うものです。

※ 高山植物等保護パトロールは、立山黒部アルペンルートが開通した1971年から50年近くに亘って行われてきているもので、登山関係者や地域社会からも多大なる期待が寄せられている活動です。実施については、地元市町、山小屋、運輸事業者等関係者が構成員となった国有林野保護管理協議会と富山森林管理署（以下「当署」という。）が協同で行っています。

### (1) 活動内容

主な活動としては以下のようなものがあります。  
(具体的な活動方法は、講習会で説明します。)

- ◇高山植物等保護のための巡視・啓発活動
  - ・違反行為者への注意指導（登山道外への踏み込み、植物採取等）
  - ・登山者等への高山植物等保護を呼び掛ける啓発活動（ストックキャップの着用等）
- ◇高山植物等保護のための立入禁止柵（グリーンロープ）の設置及び改修等
- ◇ゴミの回収等を中心とした山岳美化活動
- ◇植生保護、登山者保護のための雪渓除去活動
- ◇活動風景、ライチョウ、自然環境等の写真撮影（デジカメは貸与）
- ◇山小屋のお手伝い（配膳、皿洗い、清掃等）

### (2) 班編成と班ごとの活動区域

パトロール員は、活動区域ごとに班を構成しています。各班の構成と活動範囲は以下のとおりです。

#### 【稜線班：稜線にて活動する班】

班名	組数・人数	活動範囲
朝日・白馬班	2組4名	朝日岳周辺～雪倉岳～三国境～白馬岳周辺
黒部班	1組2名	爺ヶ岳～五竜岳～白馬岳～阿曾原～祖母谷～仙人池～真砂沢ほか
薬師岳・雲ノ平班	2組4名	五色ヶ原～薬師岳～薬師沢～雲ノ平～烏帽子岳～三俣蓮華岳～黒部五郎岳～太郎平ほか

#### 【室堂班：室堂を拠点に活動する班】

班名	組数・人数	活動範囲
室堂班	8名	室堂平周辺

(参考)

パトロール員の標準的な一日の行動

【稜線班】

6:00	起床 「山小屋のお手伝い」
7:00	朝食 「活動に必要な用品の準備等」
8:00	高山植物等保護活動
12:00	昼食
13:00	高山植物等保護活動
16:00	山小屋へ帰任
17:00	拾ったゴミや道具の整理等 「山小屋のお手伝い」
19:00	夕食
20:00	自由時間
21:00	消灯

【室堂班】

6:00	起床
7:00	朝食 「清掃等」
8:00	高山植物等保護活動
12:00	昼食
13:00	高山植物等保護活動
16:00	立山センターへ帰任
16:30	ミーティング 拾ったゴミや道具の整理等
17:00	入浴・夕食
18:00	自由時間
22:00	消灯

## 2. 高山植物等保護パトロール員の待遇・講習等について

### (1) 待遇等

- ◇国有林野保護管理協議会の雇用となります。
- ◇給与は7,600円/日とし最終日に支払いとなります。
- ◇集合場所までと解散場所からの旅費は支給しません。
- ◇休日は、2日（有給1日、無給1日）となります。
- ◇労災保険に加入します。保険料は雇用主が支払います。
- ◇宿泊等には自己負担があり、給与から控除します。  
(山小屋等1泊2,000円、結団式・解団式の宿泊費、懇親会等)
- ◇活動に際し貸与する物と各自で準備していただく物があります。(別紙参照)  
それ以外でも必要な物があれば各自で準備して下さい。  
また、稜線班には衛星携帯を貸与し携行してもらいます。

### (2) 講習等

- ◇初日に結団式を行い、二日目にかけて高山植物等保護、その他活動に必要な事項に関する講習を行います。
- ◇最終日に解団式を行い、活動報告をしていただきます。

### (3) その他

- ◇パトロール期間中は、当署長から「国有林野自然保護巡視員」に委嘱されます。
- ◇活動中は山岳関係者の一員として自覚し、山小屋生活では協調性のある行動をして下さい。

## 3. 山小屋、立山センターでの生活での遵守事項について

この高山植物等保護パトロールは、国有林野保護管理協議会への山小屋、運輸事業者、当署等の負担金で成立し、活動に際しては、山小屋経営者や支配人、その他関係機関の皆さんの協力の下実施しています。  
また、安全な活動を行うためにも、以下の事項を遵守していただきます。

### (1) 山小屋、立山センター生活での心得

- 山小屋、立山センターには従業員やアルバイトが大勢働いています。以下のことを守って下さい。
- ◇山小屋等の従業員と協調性を持ち、良好な関係に努めること。
- ◇気持ちの良い「あいさつ」を心掛けること。
- ◇日程や巡視内容等については説明し、助言や指示は適切に受けること。

### (2) 稜線班の休日の取得について

休日を取得する場合は、「本日は休日」である旨を当署及び山小屋の主人等に明らかにしてから行動をとること。

### (3) 山小屋到着・帰着時の報告について

稜線班の者は、宿泊する山小屋に到着した際は、その旨を当署に連絡すること。

### (4) 悪天候時の行動について

台風や暴風雨等で外での活動が出来ない場合は、山小屋の主人や当署と相談して行動をすること。

## 4. パトロール員に採用になった場合、事前に準備してほしいこと

◇任務を遂行する上で健康管理は大変重要です。健康管理に留意して活動の初日を迎えて下さい。

◇1か月間を山岳地帯で活動するため「登山靴」「ザック」は必需品です。靴底が磨り減っているものや損傷しているものは避け、1か月間の登山に耐えられるものを持参して下さい。

◇高山植物等保護パトロール員は、即戦力としての活動が期待されています。事前に登山地図等で活動区域の地形や危険箇所等を把握し、高山植物、登山技術、救急法等の自己研鑽に努めて下さい。

なお、活動前の講習会では結団式後から翌日午前中までにおいて、具体的な活動内容と基礎的な登山知識について行います。

## 5. 活動状況



令和元年度結団式



グリーンロープ設置



看板修繕



雪溪切り



ゴミ拾い



登山道整備



登山道整備



令和元年度解団式

別紙 準備する物

1. 貴重品で必ず持参する物

- ・健康保険証
- ・お金（生活上必要な経費）

① 賃金の支払いは最終日 ②山小屋等での宿泊費・食費は賃金から控除

2. 山行き装備品（◎：必須 ○：あると便利）

ザック	50～60ℓを目安に（ザックカバーも必要） <u>一ヶ月間のパトロールに耐えうる物</u>	◎
サブザック	拠点滞在中の日帰り用	○
ポーチ・サコッシュ	図鑑等が出し入れしやすい	○
登山靴	足首が固定でき、履き慣れた物 <u>一ヶ月間のパトロールに耐えうる物</u>	◎
活動服	赤Tシャツを2枚支給。予備も何着か必要	◎
下着等	山小屋によっては洗濯の機会が限られる	◎
防寒着	保温のため重ね着が可能な物	◎
アイゼン	黒部班のみ必要（貸与も可）	◎
ヘルメット	黒部班のみ必要（貸与も可）	◎
長靴・室内サンダル	室堂班のみ必要	◎

3. その他

水筒等	サングラス	ヘッドランプ	レスキューシート	タオル
洗面用具	シャンプー等	洗濯洗剤 洗濯ネット	その他、山行きに必要と思われる物	

※シャンプー、洗剤等は環境に優しいものをお勧めします。

4. 国有林野保護管理協議会で貸与・支給する物品

赤Tシャツ2枚（半袖・長袖）		帽子	軍手	
雨合羽（希望者）		巡視員証	腕章	巡視員ノート
救急薬品	登山地図	植物図鑑	デジカメ	ボールペン
衛星携帯電話	コンパス	火バサミ	ハンマー	ラジオ（希望者）

※ パトロール期間中は、山小屋での生活となります。

テント、バーナー等の準備は必要ありません。

不要な物は持参しないよう、各自コースを考慮してパッキングして下さい。

※ パトロール期間中に不要な物（普段着や持参したが山行きに不要な物等）があれば、下山まで森林管理署で預かります。しかし、貴重品や高価な物は預かれない場合があります。

※ 各山小屋で洗濯・入浴の状況は異なります。また、天候によっても異なりますので、相応の準備をお願いします。なお、当署では山小屋の入浴日等については把握しかねます。